

平成28年4月20日
危険物保安技術協会
業務部 業務課

放電加工機の火災予防に関する基準の改正について

危険物保安技術協会の放電加工機に係る試験確認業務は、「放電加工機の取り扱いについて」（昭和61年1月31日消防危第19号）中の「放電加工機の火災予防に関する基準」及び同基準により試験確認を実施するための具体的な方法を定めた「放電加工機の型式試験確認に係る実施細則」に基づき、昭和61年2月から実施しております。

今般、「放電加工機に係る試験確認基準の見直しに関する検討報告書」がとりまとめられたことから、当協会では、「放電加工機の火災予防に関する基準」を改正し、平成28年3月31日に施行しましたのでお知らせします。改正された「放電加工機の火災予防に関する基準」は、下記より閲覧またはダウンロードできますので、ご活用ください。

[放電加工機の火災予防に関する基準](#)